

— 決算書の役立て方(その一二) —  
支払能力の見方(その二)

森 脇 彬

六

支払能力とは、すでに申し述べましたように、支払義務を支払手段によって支払期日までに決済できることでもあります。

そして、この支払能力は、つぎの二つの式で表わすことができます。

$$\text{支払能力 I} = \text{支払手段} - \text{支払義務}$$

$$\text{支払能力 II} = \frac{\text{支払手段}}{\text{支払義務}}$$

支払手段と支払義務を一定時点においてとらえてこのような計算をいたしますと、一定時点における支払能力 I と支払能力 II を計算することができますようになります。これについては、前回(本誌第三九卷第三号、一九九九年三月)すでに申し述べたとおりであります。

ところで、支払手段と支払義務は一定時点においてだけでなく、一定期間においても考えることができ、したがってまたその金額を把握することができます。

支払手段を一定期間において考えてみると、そ

これは現金の流入額つまり一定期間における収入になります。これに対して、支払義務を一定期間について考えると、これは現金の流出額つまり支出になります。

支払義務は払うべくして未だ支払われていない債務、決済されていない債務でありますから、支払義務は一定期間で考えても、一定時点で考えても負債であると考えられるかもしれません。

負債の残高は、むしろ一定時点における支払義務の額になります。これに対して支払義務の額を一定期間でとらえるということは、支払義務である負債の額の時間的経過にともなう量的変化をとらえることを意味します。

それは具体的に申しますと、支払義務である負債の決済額すなわち支出になるわけです。

このように支払手段と支払義務を一定期間において考えると、支払手段は収入になり、また支払

よってとらえる支払能力Ⅱとがありますが、実際に支払能力を判断するためには支払能力Ⅰが支払能力Ⅱに比べ利用しやすく、便利です。

それは支払能力Ⅰは収支差額によってとらえるのですから、収支差額がいくらあるか、とりわけ収支差額が赤字で収入が支出に比べて不足する場合、この資金不足を補うために資金をどれだけ調達すればよいか、それは調達できるかなどがすぐわかるようになるからです。

これに対して、収支比率によってとらえる支払能力Ⅱは、収支比率が九九%であってわずか1%の資金不足が生じているとしても、分母の支出が一〇〇億円であれば資金不足はその1%に相当する一億円になります。

支払能力を判断するにあたっては、収支比率より収支差額がより重要な意味をもっているのではありません。

義務は支出になりますから、このような支払手段と支払義務を使うことにより一定期間における支払能力を把握できるようになります。

一定期間における支払能力Ⅰと支払能力Ⅱは、それぞれつぎのように表わされます。

$$\text{支払能力Ⅰ} = \frac{\text{収入} - \text{支出}}{\text{支払総額}}$$

$$= \frac{\text{収支差額}}{\text{支払総額}}$$

$$\text{支払能力Ⅱ} = \frac{\text{収入}}{\text{支出}}$$

$$= \frac{\text{収支比率}}{\text{支払総額}}$$

一定期間における支払能力Ⅰは、その式をみるとわかるように収支差額が大きいほど、また一定期間における支払能力Ⅱは支出に対する収入の比が高いほど、大きいものになると考えられるわけです。

ところで、一定期間における支払能力には収支差額によってとらえる支払能力Ⅰと収支比率に

取引先、とりわけ販売先が三万社もあるとき、これらを支払能力の高い会社、平均的な支払能力のある会社、支払能力の劣る会社に三分類するような場合には、収支比率を利用するとむしろ便利です。通常、収支差額による支払能力Ⅰが支払能力の判断にあたっては有効であります。

また、支払能力のⅡは、同じ会社の支払能力を決算期の順にいわば歴史的にその変化をみる場合に用いると便利です。

支払能力Ⅰは実際に支払能力を判断するうえで重要でありまた便利でありますので、以下ではこれを単に支払能力ということにして考えてゆきたいと思えます。

支払能力は収入から支出を差引いた残差つまり収支差額によって示されますが、この収支差額は現金預金の期末残高から期首残高を差引いた現金預金の増差額に等しくなります。このような関係

は、つぎの式に示すとおりであります。

収支差額＝収入－支出

現金預金期末残高＋収入－支出

＝現金預金期末残高

収入－支出＝現金預金期末残高－現金預金期

首残高

収支差額＝収入－支出

＝現金預金期末残高－現金預金期

残高

＝現金預金期末増減額

これはいいかえると、収入が支出より多く収支差額が黒字であれば、現金預金の期末残高は期首に比べて増加し、反対に収入が支出より少く収支差額が赤字であれば現金預金の期末残高は期首に比べて減少することを意しています。

したがって、収支差額が黒字で支払能力がある場合には現金預金の増減額が生じ、反対に収支差

額が赤字になって支払能力が欠ける場合には現金預金の減差額が生ずるわけですから、支払能力があるかないかは現金預金の増減額が生じているか減差額が生じているかさえみればよいということになります。

もし、支払能力についてこのようなことがなりたつとすれば、支払能力の判断はまことに容易になり、したがってまた、投資活動においても倒産によるリスクを容易に回避できるようになるわけで、これほど幸な話はありません。

現金預金が増加しているかどうか、これは当期末と前期末の貸借対照表を入手し、その現金預金の残高を比較してさえみれば支払能力があるかどうかかわるのであれば、これほど簡単な判別方法はあります。

しかし、このようなことは、むろん願うべくもありません。それは、収入のなかに借入金を借入

れた収入が含まれており、また支出のなかに借入金を返済した支出が含まれているからであります。借入金についての収入と支出は借入金以外の収入と支出の過不足によって生ずるのですから、借入金についての収入と支出を含んだ収入と支出の状況を見ても、実は支払能力を判断することはできないのです。

いま、収入を借入金の借入収入とそれ以外の収入とに分け、また支出を借入金の返済支出とそれ以外の支出に分けると、借入金の借入収入はそれ以外の収入と支出の不足を補うものとして発生し、借入金の返済支出はそれ以外の収入と支出の余剰によって行われるものとして考えられます。

## 七

支払能力があるかどうか、また支払能力がどの

ような状況にあるのかといったことをみるためには、借入金の借入収入と返済支出を除いたその他の収入と支出がどのような状況になっているかをみなくてはなりません。

そこでつぎに、そもそも会社において発生する収入と支出にはどのようなものがあるかをみておきたいと思えます。

まず、収入は、つぎのように区分することができます。

一 売上収入（売上代金回収収入）

二 営業外収益収入（通常の程度の受取利息

配当金などの収入）

三 設備売却処分収入

四 投資回収収入

五 増資収入

六 借入金借入収入（手形割引収入、社債発

行収入、コマースナル・ペーパー発行収入

などを含む)  
 七 その他の収入  
 つぎに、支出は、つぎのように区分することができます。

- 一 仕入支出（仕入代金決済支出）
- 二 給与等支出（給与、諸手当、賞与、退職金など人件費支出）
- 三 諸経費支出（仕入支出、給与等支出以外  
の一切の諸経費支出）
- 四 設備投資支出（設備購入代決済支出）
- 五 投融資実行支出
- 六 決算関係支出（前期決算にともなう法人  
税および住民税、配当金、役員賞与金など  
の支出、当期中の中間配当金の支出、過年  
度分の法人税および住民税の支出）
- 七 減資支出
- 八 借入金返済支出（割引手形期日落返戻支

出、社債償還支出、コーポラショナル・ペーパー償還支出などを含む）

九 その他の支出

このようなきざまな収入と支出について、支払能力をとらえ判断するため支払手段と支払義務の関係から対比してみるべきものを区分すると、つぎのように少くとも六種類のものを考えることができます。

まず第一の区分は、仕入、製造、販売、管理など継続してまた反復して行われる事業活動にともなって発生する収入と支出であります。これを運転資金あるいは運転資金収支といいますが、ここで運転という言葉には二つの意味があります。

運転という言葉の第一の意味は、自動車を運転する、電車を運転するということのように、一定の機構、仕組（メカニズムともいいます）を利用して稼働させることであります。

支払能力の見方（その2）

いま、一定の機構と申しましたものは、具体的に例えば機械、設備などの生産設備、あるいは販売のための諸設備と雇傭契約のもとで働いている従業員でありまして、抽象的にはこれらを会社の物的基礎と人的基礎と申します。

いいかえると、運転資金とは、会社の物的基礎と人的基礎を利用し稼働させると発生する収入と支出であります。

また第二に運転という言葉は、巡る、ぐるぐるまわるという意味をもっています。仕入、製造、販売という事業活動の各過程をぐるぐるまわると意味がありますが、あまりこの意味にとらわれると管理活動を見落してしまう誤りをおかす恐れがありますから注意しなくてはなりません。

運転資金は、つぎのような収入と支出であります。

一 運転資金

- (1) 収入
  - 11 売上収入
  - 12 営業外収益収入
- (2) 支出
  - 21 仕入支出
  - 22 給与等支出
  - 23 諸経費支出

第二の区分は物的基礎すなわち設備の処分と取得にともなう収入と支出であって、設備資金とよばれるものであります。

二 設備資金

- (1) 収入
  - 11 設備売却収入
- (2) 支出
  - 21 設備購入支出

第三には、投融資資金が挙げられます。これは、

投資や融資を行うための支出とすで行った投資や融資を引きあげ回収した収入であります。この投融資資金の収支は、つぎのようになります。

### 三 投融資資金

#### (1) 収入

11 投融資回収収入

#### (2) 支出

21 投融資実行支出

第四に、前期の決算にともなう法人税および住民税などの税金や配当金、役員賞与金などの支出、すなわち決算支出を決算資金としてとりあげなくてはなりません。

なお、税金には過年度分の法人税と住民税を含め、また配当金には当期中に支払った中間配当金も含めます。

この決算資金には原則として収入がなく、支出だけが生じます。この点について、他社から受

取った配当金が他社の決算にともなうものでありますから、決算資金の収入になるのではないかと考えられるかもしれません。しかし、これは、通常、営業外収益収入になりますし、とくに巨額な場合には投融資資金の収入にいたします。

また、法人税等の還付があれば、これは決算資金の収入になるものと考えられましようが、これも実際に決算資金の収入になりません。それは、法人税等の還付は入金になることがまったくないわけではありませんが、一般に納付すべき税額から控除いたしますので、通常、還付税金は収入にならないからであります。

### 四 決算資金

(1) 収入——なし

(2) 支出

21 法人税および住民税の支出

22 配当金の支出

### 23 役員賞金の支出

第五に、資金調達と調達した資金の返済償還などの支出を財務資金としてとりあげますが、ここで財務というのは狭義における財務つまり資金の調達および返済償還を意味しております。

ここで留意すべきことは、株式発行による資金調達つまり増資も資金調達の一種として考える点にあると思います。またこれに関連いたしますが、減資も財務資金の支出としてとりあげています。

一般にこれまで減資は、大方のころ、欠損（当期未処理欠損金）を処理するために行われてきましたから、このような減資は支出をとまわらないものであります。したがって、このような減資は財務資金の支出として扱われることはありませんでした。

しかし、これからは自社の発行済株式を有償で買いとることもあるわけですから、つまり減資が

支出をとまわって行われることもありうるわけで、ここでは減資を財務資金の支出の一項目としてあげたのであります。

そこで財務資金は、つぎのように示すことになります。

### 五 財務資金

(1) 収入

11 増資収入

12 社債発行収入

13 長期借入金借入収入

14 短期借入金借入収入

15 手形割引収入

16 コマーシャル・ペーパー発行収入

(2) 支出

21 減資支出

22 社債償還支出

23 長期借入金返済支出

24 短期借入金返済支出

25 割引手形期日落返戻支出

26 コマーシャル・ペーパー償還支出

そして最後の第六番目として、第一にとりあげた運転資金から第五の決算資金までの各資金に属さないそのほかの収入と支出をその他資金として扱うのです。その他資金は、つぎのとおりになります。

## 六 その他資金

## (1) 収入

11 その他の収入

## (2) 支出

21 その他の支出

## 八

会社で発生する収入と支出は、このように運転

運転資金はいうならば自律的に収入と支出が相い償わなくてはならない収支であります。別の表現をとるならば現金主義会計による損金計算であるということもできると思います。

ですから、この運転資金の収支は、それ自体で相い償っていないてはならないのです。

運転資金の収支の状況をとらえるためには、支払能力Ⅰと支払能力Ⅱの定義式にしたがつてつきに示す運転資金収支差額と運転資金収支比率の二つの指標があります。

$$\text{運転資金収支差額 (円)} = \text{運転資金収入} - \text{運転資金支出}$$

$$\text{運転資金収支比率 (\%)} = \frac{\text{運転資金収入}}{\text{運転資金支出}} \times 100$$

運転資金のあるべき状況は、その収入と支出が単に相い償っていけばよいというものではありません。

資金、設備資金、投融資資金、決算資金、財務資金、その他資金という六つの資金に区分されます。そして、この六つに区分された資金を資金区分とよんでいます。いずれも経営にとって大切なものであり、どうでもよいものは一つもありません。

しかしながら、支払能力を判断するためにもっとも重要な手がかりになる資金区分は、なかでも運転資金であります。

運転資金というのは、すでに申しましたように仕入、製造、販売、管理という継続的に反復して行われる事業活動にともなって発生する収入と支出であります。

それはまたいいかえると、会社のいわば本業を行うと生ずる収入と支出なのです。したがって、この運転資金の収支の状況は、会社の支払能力を決定する重要な鍵になるわけです。

運転資金収支差額が黒字であって、運転資金で収入超過額、資金余剰が生じていなくてはなりません。

運転資金収支差額は単に黒字であるばかりでなく、その収支差額の黒字つまり資金余剰は少くとも決算資金の支出額を超えていることが必要なのです。

これは、運転資金収支比率がつきが必要運転資金収支比率を超えていることを意味しています。

$$\text{必要運転資金収支比率 (\%)} \\ = \left( 1 + \frac{\text{決算資金支出}}{\text{運転資金支出}} \right) \times 100$$

もし、運転資金収支差額が決算資金の支出より少なかったとすれば、その額は借入金などによって補わなくてはならないわけですから、財務資金の収入を発生させ、債務が増加し、次期以降に債務を残すこととなります。

またもし、運転資金収支差額が赤字になり、運転資金の支出を収入によってまかなえなくなつて、資金不足が生じたとすれば、その資金不足分は借入金などによって補わなくてはなりません。

この場合、仕入、製造、販売、管理という事業活動を行えば行うほど、借入金などの財務資金の収入を必要とするわけで、それだけ借入金などの債務を増加させる結果になります。

このような運転資金の収支状況は、事業活動を営むならば資金不足が生ずることを意味しているわけですから、いずれは借入金などの返済にあたって返済が困難になるという経営上における大きな問題を引き起こすことにつながるわけです。

実際に支払能力を失ってしまった会社、支払不能の状態に陥った会社の九割以上が、支払能力を失って倒産する直前の二ないし三決算期において、この運転資金収支差額が赤字となり、運転資

金において資金不足が生じております。

株式を公開している会社については一九五五年から最近まで、また株式を公開していない会社については一九六五年から最近まで、合せておよそ一、〇〇〇社の実例からこのような事実のあることがわかるのです。

これは運転資金収支比率で申しますと、むしろその値は一〇〇パーセント以下になっているわけです。

ただここで指摘しておかなくてはならないのは、倒産会社の倒産直前の決算期において運転資金収支差額が黒字であり、運転資金収支比率が一〇〇パーセントを超えている事例のあることです。

こういう事例は、一〇中一つ、三パーセントから五パーセントはあるとみてよいと思います。ですから、運転資金において資金余剰が生じている

がゆえに、支払不能に陥らないであろうと予測することはきわめて危い見方であるといわなくてはならないのであります。アナリスト達は、このよう

なところで誤った判断をくだし易いのであります。充分に留意し、注意しなくてはなりません。

設備資金の収入と支出を比べてみると、一般に支出が収入を上まわります。設備投資は景気の好不況に左右されがちであります。設備投資を差し控える時期にあつても合理化や修理のため、設備資金の支出は決して少くありません。

これに対して、保有している設備の売却あるいは処分は少く、したがって設備資金の収入は一般に少ないのです。

不採算部門の生産設備や老朽化した工場などは処分すべきであることは重々わかっていますが、それはなかなか実現しにくいものです。

なお、設備を賃貸して得る賃貸収入すなわち賃

貸料収入は、運転資金の収入になり、設備資金の収入にはなりません。

ですから、設備資金の収入が支出を上まわることは少く、設備資金では一般に支出超過すなわち資金不足が生ずるのであって、これがいわば常態といふべきものなのです。

したがって、設備資金において資金不足が生じているがゆえに、支払能力に欠けるといふ判断をしてはならないのであります。

むしろ、この設備資金において資金余剰が生じている場合は、いわゆる資金繰りにおいて万策つきて設備の換金処分を行っているわけで、支払能力に重大な問題があるものとみなしてはならないのです。

投融資資金についても、設備資金についてと同様に考えられます。投融資資金の支出は、大方の場合において収入より大きいのです。

好況のときには投融資がすすんで実行されますから、投融資資金の支出は大きな額になり、投融資資金の収入をはるかに上まわります。不況のもとでも投融資の支出は生じますが、すでに行った投資を回収したり融資を引きあげたりすることは必ずしもできません。

したがって、投融資資金の収入と支出を比べると、支出が収入を上まわり支出超過つまり資金不足が生じているが常態であるといってよいのであります。

決算資金については、原則として収入は生じませんから、決算資金の支出がそのまま資金不足額になるわけです。

つぎに財務資金をとりあげなくてはなりません。つぎに財務資金を先にみることにします。その他資金の収入と支出については、一律に収入と支出のいずれが大きいというわけにはいきません。

したがって、支払能力は、財務資金の収支の過不足によって判断できないのです。少くともそれは、大変に困難であるといわなくてはなりません。

この財務資金の状況から支払能力を判断するためには、その収入と支出の額すなわち定量的な観点からではなく、どのようなところから資金を借入れているかなど、いうならば定性的な観点から問題を考えるようにしなくてはならないのです。

財務資金の収入の第一は増資収入であります。まず増資が何を目的に行われたかを分析しなくてはなりません。それは増資目論見書などに記述されていますが、本当にそのとおりかどうかを調べなくてはなりません。

俗に金繰り増資という表現がありますが、それは会社が資金繰りに窮し、資金調達の手段の一つとして行った増資を意味しています。また、増資

なお、このその他資金には、運転資金や投融資資金とすべきものが混入し易いので申し添えておきたいと思えます。

## 九

話が前後しましたが、以下では財務資金について申し述べたいと思えます。

財務資金には、これまでみて参りました運転資金や設備資金、投融資資金、決算資金、その他資金などの資金不足を補う機能があります。

運転資金などにおいて資金不足が生ずると、これを補うものとして財務資金の収入が発生します。反対に、運転資金などにおいて資金余剰が生じていれば、すでに財務資金の収入の発生によって保有している借入金などの債務を返済あるいは償還する支出が行われます。

のなかには第三者割当て増資というものがありますが、この第三者割増資の行われた事情は詳細に調べる必要があります。

つぎに、借入金の借入収入について考えてみたいと思えます。この点については、すでにいくつかされていることではありますが、何よりも当該の会社には主力銀行があるかどうかということがあります。

通常、どの会社にも主力銀行というものがありますが、稀にというべきでしょうが主力銀行のない会社があります。また、なかには銀行を選択するという立派な主張を行っている会社もないわけではありませんが、主力銀行があきらかでない場合には、その情況とよってきたるところ、いうならば歴史的背景ともいふべきところをあきらかにし十分に吟味する必要があります。

また、主力銀行のある場合でも、当該の会社と



主力銀行との間に釣合がとれているかどうか、相応しているかどうかが重要な問題でありますし、このほか現在の主力銀行は何年前から主力銀行という関係になっているかも大切な点の一つになります。

借入先である金融機関がどのようなところか、その社数もよくみなくてはなりません。ひとつころ、リース会社が借入先金融機関のなかに登場することも珍しくありませんでしたが、金融機関系リース会社か独立系リース会社かの別もさることながら、リース会社からの借入金についてはどのような経緯があるかは分析すべき事項であります。

このほか借入先のなかに、当該会社の営む業種と異った業種別金融機関がないか、外国銀行との取引状況、その他の金融機関との取引なども注意すべき事項になります。

するうえで大切な手がかりになります。

一般に長期借入金、短期借入金に比べて長期にわたって返済に迫られることなく事業活動に利用できるので経営上で望ましいものとして考えられます。

短期借入金は一年以内に返済しなくてはならない借入金でありますから、返済期日が到来すると多くの場合に借り換えの手続きをとって再び短期借入金として借入れ事業活動で利用しています。

この借り換えが常に円滑に行われるならば心配はいらないのですが、最近みられるようにいわゆる貸手による貸渡りがあれば資金繰りに苦しむことになりま。

ですから、短期借入金が増え長期借入金が増加していれば、支払能力について望ましいものと判断され易いのです。むしろ、そのように判断してよい場合もありますが、時としてそうではない

ここで誤解はないと思いますが、外国銀行からの借入金残高があれば好ましくないと考えようとしているのではありません。

いわゆるBIS基準による邦銀の貸出規制が行われるようになりましたので、とくに三月末における邦銀からの借入額について、BIS基準に従うため邦銀からの借入金を一時的に外銀からの借入金に振替えている例があります。これは、俗に外銀による一時的肩がわりなどとよんでいる現象であります。

このような事態は、外銀からの借入金残高が問題であるというより、むしろそうした外銀による肩がわりを必要とする邦銀からの借入金の存在こそを問題にすべきことはいうまでもありません。

財務資金の収入と支出については、借入先がどのようなところであるかが重要な問題であります。また借入金の種類別の増減も支払能力を判断

例があるのです。

長期借入金については、多くの場合において借入日から一定期間のいわゆる据置期間が設定されており、そのあと六か月など一定期間毎の約定返済になりますから、貸手はしばしばこの方法によって資金の回収を確かなものにするわけです。

これに対して短期借入金は、俗に転がしという借り換えにより実質的に長期借入金と同じ機能を果たします。短期転がしともいわれるこの借り換えは貸手としても拒否しづらいところがあります。長期借入金は約定返済によって容易に回収が可能になるのです。

したがって、短期借入金が増え長期借入金の増加するという現象は、時として資金の貸手が当該の会社から資金的に手をひこうとしている場合を意味していることがあります。このような意味から、安心するわけにはいかない例があるので

す。

財務資金の状況から支払能力を読みとり判断することはまことに妙なるところがありますが、しかしこの判断を的確に行うためには何よりも鋭い直観力と経験を積むこと、経験を積もうとする努力が必要になります。

最近では、決算書を分析するアナリスト達の中に、あるいは分析方法を理論的に学ぶ研究者達のなかに、自然科学の方法論をまねし数学的方法、統計的方法を好んで使おうとする傾向があります。

それも一つの試みでありますから、それなりの利用方法はあると思います。しかし、自然現象と会社経営にみられる現象との間には本質的な違いがありますから、算術によって経営の状態の良さしを判断することには十分な注意が払われなくてはならないものと思うのです。

実は算術によって経営の状態を分析し、その良さしを判断しようとすることについては、物事を簡単に行おうとする恐るべき怠惰な精神がひそんでいることに気がつくなくてはなりません。

書店の店頭に参りますと、三時間でわかる経営分析という類の魅力あふれる書名を見かけますが、それがたとえ三時間でなく三日であれ三か月であれ、そのような発想からは決算書というものを本場に役立てるための技も術も得ることは不可能であります。

いよいよ連結財務諸表が決算書の主流になって参りますが、この鋭い直観力と豊かな経験がますます重要な意味をもつようになってくることを申し添えておきたいと思えます。

(もりわき あきら・当研究所主任研究員)